



尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。まつりでは、江戸時代に製作され200年余の歴史を誇る5輪の山車からくりが美濃路沿いを練り歩き、勇壮な山車の上では、からくり人形の舞が披露されます。詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご覧ください。

とき 6月3日(土)・4日(日)
ところ 美濃路沿い

山車伝統行事のご案内

まつりの準備のため、山車を組み立てる「空木立(からきだち)」、麻のロープ一本で4トン近い山車の梶棒をしっかりと結び「棒締め」等の伝統行事が行われます。この年に1度の行事を西六軒町公民館でご覧いただけます。また、まつり前夜を彩る「宵まつり」も開催されます。

とき ●空木立 5月14日(日) 午前9時から
●棒締め 6月1日(木) 午後7時から
●宵まつり 6月2日(金) 午後6時から

ところ 西枇杷島町西六軒町公民館(西枇杷島町西六軒90番地)
※駐車場はありませんので、ご注意ください。

■問合せ 産業課(南館3階)



織田信長公顕彰祭

郷土の英傑・織田信長公を讃え、信長公をお祀りした小社前で「織田信長公顕彰祭」が執り行われます。一般の方の見学もできます。

とき 6月2日(金)
午前10時から

ところ 清洲古城跡公園
問合せ 市観光協会事務局
〔産業課(南館3階)内〕



清洲城感謝DAY

6月2日(金)を「清洲城感謝DAY」として、清洲城天主閣を無料開放します。この機会に清洲城へぜひお越しください。

とき 6月2日(金)
午前9時～
午後4時15分

問合せ 産業課(南館3階)





防災シンポジウム 開催!

～災害時における**要配慮者**の避難生活等の実態について～

と き 5月20日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
ところ 清洲市民センター ホール

入場無料・申込不要

災害時には、さまざまな方が避難所に避難します。

今回は、その中でも要配慮者に着目し、基調講演及びパネルディスカッションを行います。

災害時における要配慮者の実態を知り、支援等について考える機会にしましょう。

<防災シンポジウムの内容>

1 基調講演

- 講演内容
「災害時における要配慮者の避難生活等での課題」
- 講師
社会福祉法人AJU自立の家
わだちコンピュータハウス
所長 みずたに まこと 水谷 真氏



2 パネルディスカッション

- テーマ
「災害時の要配慮者支援等について」
- コーディネーター
認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード
常務理事 うらの あい 浦野 愛氏
- パネリスト
 - ・社会福祉法人AJU自立の家
わだちコンピュータハウス
所長 水谷 真氏
 - ・なごや防災ポラネット
 - ・新川東部自主防災会

■問合せ 防災行政課(北館3階)

美化活動にご協力を!

5月21日(日)に**市内の新川、庄内川、五条川**を中心とした美化活動を実施します。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

なお、雨天中止の場合(防災無線でお知らせします。)は、翌週の5月28日(日)に順延します。



■問合せ 生活環境課(北館2階)



平成29年度 市政推進委員

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

古城		旭芳野		松原		花咲地領		日の出		六軒		大和		砂入		西枇杷島第2		西枇杷島第1	
小村篤史	西尾英文	辻武寿	小澤幹生	間瀬治	諏訪知美	佐瀬正一	笹本道彦	中本正彦	水野実	柴田泉	富田友一	奥田照明	福島章雄	柴田幸夫	上田克宣	早川英司	中川和也	小笠原真由美	田中幸太郎

清洲第8		清洲第7		西市場1・2・3丁目		一場		朝日		西弁田天中		清洲第2		清洲第1		小場塚		二ツ杵	
鵜飼聡	新海利昭	立野隼二	稲山幸男	細井銀雄	加藤清久	中村純夫	森鉄正	猪子忠夫	猪子保	後藤悦男	浅野富典	田中良政	大崎巳津子	堀田忠彦	渡邊博史	渡邊真也	北川よし子	山田幸司	竹本裕一

寺野		外町		新川第4		新川第3		新川第2		新川第1		新清洲		上条		土田		清洲第9	
小川幸雄	小川賢次	山内定明	鬼頭成夫	浅井俊亘	堀田正二	樋江井勝美	鍵谷元夫	祖父江吉起	小川満	鍵谷昭彦	松江秀法	棚橋齊	中島庄栄	加藤悦司	坪川隆宏	竹田英二	水谷年秀	竹田新	仙田正生

市政の円滑な推進のため、地域の皆さんとのパイプ役となる市政推進委員及び副市政推進委員を次の方々に委嘱しました。
(敬称略)

春日南		上中		新春日西田分		春日蓮祢		落宮		阿原		新川第8		鍋片	
丹羽康之	小澤哲矢	吉田廣嗣	石川正彦	太田好治	佐藤勇	太田壽信	山原義明	水田克久	加藤米美	井戸田修一	石田清隆	濱田国弘	今井利行	伊藤善子	杉本鑛治

【問合せ】
防災行政課(北館3階)

ブロック名
市政推進委員
副市政推進委員

平成28年度下半期の財政状況 (平成28年10月1日～平成29年3月31日)

本市の平成28年度予算の執行状況をお知らせします。

平成29年3月31日現在の各会計の歳入・歳出の執行状況は、下表のとおりです。

地方公共団体の決算は、出納整理期間(4月1日～5月31日)があることから、平成28年度決算は、平成29年5月31日を待たないと確定しません。市債の未収入分などは、出納整理期間中に収入されますので、各会計とも収入済額が支出済額を上回る見込みとなっており、平成28年度決算は、黒字となる見通しです。

なお、決算の結果につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入					歳 出				
区 分	予算現額 (千円) ①	収入済額(千円)		収入割合 (%) ②/①	区 分	予算現額 (千円) ③	支出済額(千円)		執行割合 (%) ④/③
		②	下半期分				④	下半期分	
市 税	11,838,390	11,670,568	4,328,377	98.6	民 生 費	9,642,569	9,010,858	4,276,816	93.4
国庫支出金	3,214,058	2,691,603	1,584,741	83.7	総 務 費	5,954,251	4,950,727	4,083,332	83.1
市 債	2,822,400	2,053,000	2,053,000	72.7	教 育 費	3,258,579	2,085,805	1,168,159	64.0
地方交付税	2,195,295	2,429,820	834,044	110.7	土 木 費	2,396,612	1,515,281	779,224	63.2
繰 入 金	1,601,115	1,344,080	1,344,080	83.9	衛 生 費	2,134,949	1,980,392	1,043,966	92.8
県 支 出 金	1,289,465	983,953	801,649	76.3	公 債 費	1,788,723	1,788,722	921,478	100.0
地方消費税交付金	1,189,000	1,183,049	516,999	99.5	消 防 費	874,604	798,798	416,207	91.3
繰 越 金	834,449	834,450	0	100.0	商 工 費	283,084	253,063	67,574	89.4
諸 収 入	633,608	522,767	374,095	82.5	議 会 費	248,104	245,052	116,535	98.8
分担金及び負担金	374,664	374,377	216,778	99.9	農 水 産 業 費	180,062	123,067	68,632	68.3
そ の 他	793,784	713,805	453,460	89.9	そ の 他	24,691	2,000	0	8.1
合 計	26,786,228	24,801,472	12,507,223	92.6	合 計	26,786,228	22,753,765	12,941,923	84.9

●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) ⑤	歳 入			歳 出		
		収入済額(千円)		収入割合 (%) ⑥/⑤	支出済額(千円)		執行割合 (%) ⑦/⑤
		⑥	下半期分		⑦	下半期分	
国民健康保険	7,405,102	6,695,443	3,254,744	90.4	6,672,199	3,461,238	90.1
介護保険	4,330,206	4,099,044	2,133,833	94.7	3,721,152	2,054,510	85.9
下水道事業	3,220,180	1,588,072	1,102,551	49.3	1,685,160	1,210,748	52.3
後期高齢者医療	1,369,652	1,363,925	547,150	99.6	1,254,583	762,045	91.6

●企業会計

会 計 名	収 入				支 出				
	予算現額 (千円) ⑧	収入済額(千円)		収入割合 (%) ⑨/⑧	予算現額 (千円) ⑩	支出済額(千円)		執行割合 (%) ⑪/⑩	
		⑩	下半期分			⑪	下半期分		
水道事業	収益的収支	221,360	221,838	121,014	100.2	203,898	194,582	131,292	95.4
	資本的収支	36,361	28,507	15,856	78.4	125,419	123,636	83,996	98.6

●市有財産の状況

土地	723,065㎡
建物	200,697㎡
基金	6,367,675千円
有価証券・出資金・出捐金	463,685千円

●市民の負担

一人あたりの市税負担額	55,920円
-------------	---------

※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。
 ※ 総人口67,974人(平成29年3月31日現在)

■問合せ 財政課(南館3階)



税だより

軽自動車税の納税をお忘れなく

軽自動車税(二輪車、原付等)は、4月1日現在の所有者に対して課税される税です。

5月上旬に納税通知書を発送します。納期限は5月31日(水)です。

住所移転や婚姻等で住所・氏名に変更があった方は、届出が正しく行われていないと、軽自動車税が前所有者に課税されたり、所有していないのに課税されたりすることがありますので、必ず届出をしてください。

書類の提出及び問合せ先

■軽自動車(660cc以下)

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所(小牧市新小木3・36)
☎050・3816・1773

■二輪の小型自動車(250cc超の二輪車)

中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所(小牧市新小木3・32)
☎050・5540・2048

■軽二輪(125cc超250cc以下及び250cc以下の側車付二輪自動車)

愛知県軽自動車協会小牧分室(小牧市新小木3・36)
☎0568・43・1406

■原付・ミニカー・小型特殊車

市税務課(北館2階)

軽自動車税の障害者等に対する減免のお知らせ

障害の範囲等により一定の要件に該当する場合は、申請することにより軽自動車税が減免されることがあります。

申請期限 5月24日(水)

申請に必要なもの

- 平成29年度軽自動車税納税通知書(納付する前のもの)
- 運転免許証の写し
- 障害者手帳の写し
- 自動車検査証の写し
- 印鑑
- マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード

※その他必要に応じて書類を提出いただく場合があります。

申請及び問合せ先 税務課(北館2階)

建物の改修をして利用状況を変更したら届出を

固定資産税は、毎年その年の1月1日現在を基準日として、家屋の所在する市町村において課税されます。

家屋の改修を行って利用状況(建物種類)を変更した場合、現地確認が必要となりますので、税務課(北館2階)までお申し出ください。

例 事務所・店舗 ↓ 住宅

住宅 ↓ 店舗・倉庫

併用住宅 ↓ 住宅

問合せ 税務課(北館2階)

自動車税の納税をお忘れなく —5月31日(水)は、自動車税の納期限です—

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在の所有者(売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者)に課税されます。

5月上旬になりましたら、名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関及びコンビニエンスストア等で納付してください。

また、パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付していただけます。(利用者には決済手数料がかかります。)

なお、3月末までに名義変更・譲渡・廃車などの登録手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続が正しく行われていない可能性があります。確実に行われているかどうかを確かめてください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問合せください。

問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第二課 自動車税グループ ☎052-531-6305(ダイヤルイン)

※クレジットカード納付に関する詳細は、愛知県総務部税務課Webサイト(<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>)をご覧ください。

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力ください

平成29年工業統計調査(6月1日現在)を実施します。

今月から6月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。

調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しております。万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課(北館3階)までご連絡ください。



■問合せ 企画政策課(北館3階)

平成29年度 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう我が国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

本市の国民健康保険は、医療の高度化や急激な高齢化により、医療費などは年々増加傾向にある状況から、清須市国民健康保険運営協議会の結果を踏まえ、将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくことと、更に、平成30年度からの県広域化に備え、急激な変化とならないよう平成28年度と平成29年度に渡る保険税の改定を行いました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成29年度からの新税率

		医療分 (国保の全加入者)		後期高齢者支援分 (国保の全加入者)		介護納付金分 (40歳以上65歳未満加入者)	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	5.00%	5.00%	1.10%	1.10%	0.90%	1.10%
資産割	固定資産税に対して	29.00%	27.00%	10.00%	10.00%	5.30%	5.30%
均等割	加入者1人当たり	14,500円	16,000円	5,500円	6,000円	5,700円	6,200円
平等割	1世帯当たり	17,000円	18,000円	6,000円	6,000円	5,100円	5,400円

※平成29年度の納税通知書は、7月上旬に送付する予定です。

国民健康保険税軽減判定所得の基準が、平成29年度に改定されました

世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。【判定については自動判定しますので、申請等は不要です。】

軽減対象となる所得の基準	軽減割合
世帯の所得が33万円	7割
世帯の所得が33万円+(27万円※1×被保険者数※3)	5割
世帯の所得が33万円+(49万円※2×被保険者数※3)	2割

※1 改定前26.5万円 ※2 改定前48万円

※3 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方の人数と所得を含めて算定します。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



特定健診受診者に「健康応援！
OTOKUDA信長クーポン券」を
もれなくプレゼント！

市国民健康保険では、40歳以上の被保険者の方で、平成29年度特定健診を受診された方全員に、「信長クーポン券(5枚綴り)」と「取扱店・特典一覧表」をお渡しします。

「清須市民の健康を応援する協賛店」のご協力により特典サービスをご提供いただいたもので、協賛店をご利用される際、「信長クーポン券」を使用するとともにお得な特典(割引、一品サービスなど)を受けることができます。

【特定健診の受診方法】

◎集団健診(場所 保健センター) 広報清須4月号折込チラシに日程等が掲載されています。

◎個別健診(場所 指定医療機関) 7月に受診票を郵送します。ご希望の日程で、生活習慣の改善と重症化予防の為、必ず受診してください。

※後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方も信長クーポン事業の対象となります。ただし、後期高齢者健診については、個別健診のみとなります。

※市国民健康保険の特定健診受診の対象で、お勤め先の健康診断を受けた方は、診断結果表を提出していただければ、「信長クーポン券」をお渡しします。

★協賛店は、随時追加又は修正がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

問合せ 保険年金課(北館1階)

今月のエコチャレンジ

アサガオのすだれ育ててエコライフ

- ゴーヤやアサガオで「緑のカーテン」を作ったり、よしずやブラインドを使用して夏の日差しを防ぎましょう。
- 冷房を毎日1時間減らせば、ひと夏約9.2キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約390円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2017(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(北館2階)





清須市長選挙等立候補予定者説明会

7月23日執行の清須市長選挙及び清須市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり、開催します。

と き 5月23日(火) 午後2時から **と ころ** 清須市役所南館3階 大会議室

内 容 ●立候補届出の方法 ●選挙運動上の注意 ●文書図画の頒布 等

※会場の都合がございますので、1候補者につき3名以内でご参加ください。

■問合せ 市選挙管理委員会事務局[防災行政課(北館3階)内]

あなたが支える赤十字運動 毎年5月は「赤十字社員増強運動月間」です

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。これらの活動の原動力となるのは、皆様から寄せられる会費(年額500円以上)や寄付金です。

昨年度は、622万1,592円のご協力をいただき、ありがとうございました。今年度も皆様のご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



熊本地震の義援金募集にご協力ありがとうございます

平成28年10月～平成29年3月の合計額 9,743円
平成28年4月からの累計額 152万333円

市役所各庁舎及び市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆様から心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



6月1日は「人権擁護委員の日」

—清須市人権擁護委員による特設相談所の開設—

人権に関する悩みごとは、一人で悩まず、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

と き 6月1日(木) 午前10時～午後3時

と ころ ●清須市役所北館1階 相談室 ●西枇杷島会館1階 会議室
●清洲市民センター3階 306研修室 ●春日老人福祉センター1階 面接室

清須市内の人権擁護委員(敬称略)

氏名	地区名	氏名	地区名
建部憲子	西枇杷島	横井圭子	新川
奥田照明	西枇杷島	山田政勝	新川
野村昌敏	西枇杷島	小川さより	新川
飯田 基	清洲	丹羽 努	春日
秋田博海	清洲	佐藤清明	春日
下村美知子	清洲		

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

3月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

平成29年度一般会計予算案など17議案を可決

定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開き、初日に施政方針・市長提出議案の上程・説明がありました。その他の議案については、9日に質疑が行われ、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

可決された主な議案

- ◆平成29年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計予算案
- ◆消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案
- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆税条例等の一部を改正する条例案
- ◆市道路線の認定について
- ◆平成28年度一般会計補正予算(第4号・第5号)案

その他の議案については、広報清須5月号折込の「市議会だより第45号」及び市ホームページをご覧ください。

第1回議会臨時会の日程

開会日・時間 5月8日(月) 午前9時30分から

本会議はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。

市国民健康保険特定健診のお知らせ

特定健診は、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健診です。

対象 健診当日、市国民健康保険に加入の方で、今年度40歳になる方(昭和53年3月31日以前出生)から健診当日74歳の方

期間 5～6月：保健センターでの健診(下記参照)

7月11日(火)～12月：指定医療機関での健診(受診券を7月初めに送付・要予約)

※いずれか選択

費用 無料

※次の場合、原則として、健診料金の全額を請求します。

①市国民健康保険の資格を喪失後、特定健診を受診した場合(受診後、さかのぼって喪失の手続を行った場合も同様です。)

②同じ年度内に2回以上受診した場合(2回目以降の健診料金を請求します。)

★詳細は、市国保特定健診(広報清須4月号折込)又は市ホームページをご覧ください。

健診日及び会場 下記参照(歯・歯科健診があります。ご希望の方はご利用ください。) 受付時間 午前9時～11時(予約不要) 持ち物 市国民健康保険被保険者証 ※健診当日は、10時間以上の絶食をお願いします。(ガム、たばこも不可)			
新川保健センター (新川福祉センター2階)	清洲保健センター	西枇杷島保健センター (にしびさわやかプラザ2階)	春日保健センター (春日老人福祉センター2階)
5月 24日(水)・25日(木)歯 26日(金)歯・27日(土) 28日(日)・29日(月) 31日(水)	6月 5日(月)・6日(火)歯 7日(水)歯・8日(木) 9日(金)・11日(日) 12日(月)	6月 14日(水)・15日(木)歯 16日(金)歯・17日(土) 20日(火)・21日(水)	6月 22日(木)・23日(金)歯 24日(土)・26日(月) 27日(火)
6月 1日(木)・2日(金)			

■問合せ 健康推進課(北館2階)



市民サービスセンター 取次業務開始のお知らせ

5月1日より各市民サービスセンターでは、次の取次業務が開始されました。
各市民サービスセンター窓口で受付ができますので、ご利用ください。

取次業務名	所管課	備考
生活保護受給者年金額 改定通知書・給与明細書	社会福祉課(北館1階)	_____
浄化槽清掃補助金交付申請書	生活環境課(北館2階)	申請書への住所・氏名・電話番号の記入 及び押印があるか確認します。
敬老会記念品の引渡し (9月15日～10月13日の間)	高齢福祉課(北館1階)	記念品引換はがきをお持ちください。
市県民税申告書、所得税及び 復興特別所得税確定申告書 (確定申告期間)	税務課(北館2階)	完成した申告書を封筒に封入してお持 ちください。



※申告に用いる書類(確定申告書A・B、市民税申告書及び手引き)についても、各市民サービスセンターで受取ることができるようになります。

■詳しくは、所管課へお問合せください。

清須市人事異動

平成29年4月1日発令・課長職
以上及び園長等

部長

- 健康福祉部長 福田晃三
- 会計管理者 林 耕司
- 議会事務局長 浅田克幸

次長

- 企画部次長兼人事秘書課長 加藤秀樹

- 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 永淵貴徳
- 教育委員会事務局教育部次長兼生涯学習課長 栗本和宜
- 社会福祉協議会事務局へ派遣 星野薫雄

課長

- 保険年金課長 浅野英樹
- 清洲市民サービスセンター所長 葛山 悟
- 兼窓口係長 鹿島康浩
- 社会福祉課長 長谷川久高
- 土木課長 高山 敬
- 議事調査課長兼総務係長 石黒直人
- スポーツ課長 日比野鋭治
- シルバー人材センター事務局へ派遣 渡辺佳代
- 朝日保育園園長 正木悦子
- 西枇杷島保育園園長 渡辺佳代

- 土器野保育園園長 杉本真奈美
- 中之切保育園園長兼春日子育て支援センター所長 向山まゆみ

- 西枇杷島児童館館長 成瀬早苗
- 清洲児童センター所長 川末裕子

- 桃栄児童館館長 河合直子
- 西枇杷島第一幼稚園園長 松本洋子

退職(平成29年3月31日付)

- 河村義幸(会計管理者)
- 木村克範(議会事務局長)
- 石川定夫(市民環境部次長兼保険年金課長)
- 名倉和伸(清洲市民サービスセンター所長兼窓口係長)
- 伊藤良雄(土木課長)
- 前田剛史(スポーツ課長)

清須市教職員人事異動

平成29年4月1日発令・教頭以上

- 西枇杷島小学校校長 伊藤泉三
- 春日小学校校長 大山由利代
- 西枇杷島中学校校長 天笠幸治
- 西枇杷島小学校教頭 湯浅 淳
- 清洲東小学校教頭 石黒 正
- 星の宮小学校教頭 岩田清美
- 桃栄小学校教頭 山田晃爾



寄附をいただきました

- 平野えり 様 第8回はるひ絵画トリエンナーレ準大賞作品を含む絵画 2点
- 原 勉 様 第8回はるひ絵画トリエンナーレ優秀賞作品 1点
- 北籾 和 様 第8回はるひ絵画トリエンナーレ優秀賞作品 1点
- 桑原民江 様 絵画 1点

(順不同)

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

消費者トラブル注意報！ 「消費生活センターの開設」

4月から消費生活センターを市役所南館1階に開設しました。水曜日を除く平日の午後、相談員が対応しています。

消費生活センターでは、消費生活全般に関する問合せや事業者とのトラブル解決のお手伝いをしています。

「消費生活の問題かな？」と迷うことやどんな些細なことでも構いません。「しまった」「困った」と思ったら一度、ご相談ください。電話での相談も受付けています。



詳しくは、27ページの「市民相談5月相談日のお知らせ」をご覧ください。
問合せ 産業課(南館3階)

市民記者がゆく！ 子どもと大人がふれ合える場

まちなかWatch 23

市民記者 小出美佐子

春の足音が感じられるようになってきた2月の終わりに、春日地区上之切公会堂から大勢の拍手や驚きの声、笑い声が聞こえてきました。公会堂の中では、子ども会のお別れ会が開かれていました。会では、マジシャンを招き、子どもたちだけでなく、地域の高齢者の方にも一緒に参加してもらい、ひもを使ったり、体が宙に浮く手品などにみんなが真剣な様子で見入り、にぎやかに楽しんでいました。



子どもから大人まで
マジックを一緒に楽しむ

少子高齢化・核家族化が進む中、このように高齢者の方たちとふれ合うなど異世代が交流できる機会を作ることは、スマホやゲームで遊ぶことの多い子どもたちにとって、誰でも自然と話したり、思いやりの気持ちを持つことの大切さなどを感じることができたりとよい機会になるのではないのでしょうか。また、高齢者の方にとって

も、自分の子どもや孫と同じくらいの若い世代とのふれ合いで、元気をもらうことができるのではないのでしょうか。

このような機会が、市内の他の地区でも設けられるといいですね。また、みずとびあ庄内河川敷では、春日地区子ども会の代表者が2か月余りかけて、「心のかけはし大切に」と願いを込めて作った2メートル以上ある大風が、子どもたちをはじめ親御さんたちによって、大空に舞いあがりました。最

近、風揚げ風景をあまり見かけなくなつたので、子どもから大人まで大勢の方々が力を合わせて風揚げする光景が新鮮で、懐かしさを感じるとともに、温かい気持ちになりました。



2メートルを超える大風揚げ